

伊方 1 号機タービン架台のひび割れに係る対応状況について

日 時	事 項
H14. 9.26 14:00	原子力資料情報室が報道発表（東京 参議院議員会館） ○伊方 1 号機タービン架台にひび割れがあると内部告発 ○アルカリ骨材反応によるコンクリートの劣化、タービンミサイルの危険性、建屋の強度低下などを指摘
H14. 9.26 16:30	知事記者会見 ○安全協定確認書改定前に発見されたもので、国への法律・通達に基づく報告対象ではないことから、安全協定上の問題は無い。 ○四国電力は社内解析で安全確認済としているが、今後立入確認等により県民の不安解消に努める。
H14. 9.26 18:00	四国電力記者発表 ○架台の変形が進み、ひび割れが認められているが、安全性に問題はなく、報告していない。 ○平成 3 年以降架台の変形は収束。 ○昭和 6 3 年と平成 1 0 年に強度解析で問題ないことを確認。
H14. 9.27	県、伊方町が伊方発電所へ立入調査 ＜別紙 1＞ ○ひび割れの状況を現地確認 ○架台寸法の経年変化、昭和 6 3 年と平成 1 0 年の強度解析を記録確認。
H14. 9.30	県から四国電力に文書手交 ＜別紙 2＞ ○ひび割れに関する経緯、自主安全評価結果 ○他の安全評価が必要な建造物の割れの有無等の報告を要請。
H14.10. 4	県議会環境対策特別委員会現地視察
H14.10.15	四国電力からの報告文書受領 資料 1 - 2 ○昭和 57 年ひび割れ確認、昭和 63、平成 10 年に安全確認 ○他の建造物の安全確保上評価が必要なひび割れはない ○確認書改定前の傷で進行監視を継続しているものはない
	県から原子力安全・保安院に、伊方 1 号機タービン架台のひび割れについて見解を示すよう文書要請 ＜別紙 3＞ ○四国電力による自主評価結果の妥当性 ○タービンミサイル、耐震性等の安全性

H14.10.16	<p>県、伊方町が伊方発電所へ立入調査 ＜別紙4＞</p> <p>○四国電力からの報告内容を現地確認</p>
H14.10.31	<p>原子力安全・保安院から県に回答（11.1公表）資料1-3</p> <p>○原子炉安全上の問題はない。</p> <p>○四電が早急に高精度の解析を行い必要な対策を検討すべき。</p> <p>県から川瀬元新潟大学工学部教授に、伊方発電所のコンクリート建造物のひび割れに関する評価を依頼。</p>
H14.11.11 ～12	<p>川瀬元新潟大学工学部教授が伊方発電所現地確認</p> <p>資料1-4(現地及び報告書を含む最終的な見解)</p>

お知らせ

14. 9. 27
環境政策課

本日、県環境政策課技術課長補佐他2名が伊方発電所に立入調査し、以下の事項を確認しましたので、お知らせします。

記

- 1 伊方1号機タービン架台に、最大長3.4m、最大幅1.5mmのひび割れ他数カ所を現認。
- 2 ひび割れ発見から現在に至る経緯について、次のとおりであることを記録により確認。
 - ・昭和57年 割れ発見
 - ・昭和63年 第1回強度解析で安全上問題のないと評価
 - ・平成10年 第2回強度解析で安全上問題のないと評価
- 3 平成3年度頃から架台の変形が収束していることを記録確認。

[確認書類リスト]

- タービン基礎クラック調査図
 - プラント構造物経年変化調査工事経年変化時構造物調査報告書（昭和63年5月 三菱重工、大成建設）
 - プラント構造物経年変化調査調査報告書（平成10年3月 三菱重工、三菱電機、大成建設）
 - タービン発電機軸振動記録チャート
- 他

四国電力株式会社原子力本部長殿

愛媛県県民環境部長

伊方原子力発電所 1号機のタービン架台のひび割れに
関する安全評価結果の報告等について

貴社の伊方原子力発電所 1号機について、9月26日、民間団体から、内部告発によるものとして、タービン架台にひび割れがあり、危険であるとの発表がありました。

本事案については、法令違反や国への報告義務には該当しないとの国の見解が示されており、また、貴社では、社内自主評価により安全上問題ないことを確認済としておりますが、東京電力(株)の原子力発電所における自主点検記録の改ざん等が問題となっている折、さらに県民の不安を増大させるものと危惧しております。

については、県民の不安解消のため、下記事項について速やかに報告願います。

記

- 1 伊方原子力発電所 1号機のタービン架台のひび割れに関する経緯及びこれまでの自主安全評価結果
- 2 上記以外で、伊方原子力発電所建造物に発生している安全確保上評価が必要なひび割れ等
- 3 安全協定確認書改定以前に発見された傷等が現存し、安全確保上その進行監視等を継続しているもの

経済産業省原子力安全・保安院
原子力発電安全審査課長殿

愛媛県県民環境部長

伊方原子力発電所 1号機のタービン架台のひび割れに関する
四国電力の自主評価結果の妥当性等について

本県に立地している四国電力(株)の伊方原子力発電所 1号機について、9月26日、民間団体から、内部告発によるものとして、タービン架台にひび割れがあり、危険であるとの発表がありました。

本件について、貴院からは、法令違反や国への報告義務には該当しないとの判断を頂いており、また、四国電力(株)では、社内自主評価により安全上問題ないことを確認済としておりますが、東京電力(株)の原子力発電所における自主点検記録の改ざん等が問題となっている折、さらに県民の不安を増大させるのではないかと危惧しております。

このため、県としては、9月30日、四国電力(株)に対し、当該ひび割れ及び他の建造物等に関する報告を求め、10月15日、同社から別添のとおり報告を受けたところです。

ついては、県民の不安解消のため、下記について、早急に規制監督官庁としての見解を示して頂くようお願いします。

記

- 1 伊方原子力発電所 1号機のタービン架台に係る四国電力(株)による自主評価結果の妥当性
- 2 伊方原子力発電所 1号機のタービン架台ひび割れによるタービンミサイル、耐震性等に関する安全性

お知らせ

14. 10. 17
環境政策課

県から指示していた伊方1号機タービン架台のひび割れに関する四国電力(株)の安全評価結果等の報告が、10月15日にあったので、報告内容を確認するため、昨日(10月16日)9時から、環境政策課職員他5名が伊方発電所に立入調査を行い、以下の事項を確認しましたので、お知らせします。

記

- 1 最大長さ5mのひび割れ1ヶ所及び最大幅3mmのひび割れ(補修済)1ヶ所を現認。
- 2 アルカリ骨材反応に起因するひび割れ5地点5カ所(1号機起動変圧器基礎等)を現認。
- 3 アルカリ骨材反応の兆候と判断されたひび割れ5地点9カ所(1号機タービン建家床面等)を現認。
- 4 アルカリ骨材反応に起因しないひび割れのうち重要なもの10地点10ヶ所(1, 2, 3号機タービン建家等)を現認。
- 5 今回報告書に記載されているひび割れの状況等について総点検記録により確認。

等

[確認書類リスト]

- 今回の報告書作成に係る総点検記録
 - タービン架台の補修記録(平成14年)
 - アルカリ骨材反応と確認した記録(平成5年、平成12年)
 - 建築・土木年次点検記録(平成13年)
- 他